

地域建設業における女性活躍・定着促進に向けた ロードマップ

～ トップの意識を変えて、現場が変わる。担い手確保につなぐ、
全ての人働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ ～

令和7年4月

一般社団法人 全国建設業協会

1. ロードマップの策定について

建設産業における女性活躍・定着促進は、平成26年8月に国土交通省と（一社）全国建設業協会（以下「全建」という）を始めとする建設業5団体共同で、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定し、官民一体となった取組をスタートさせました。

さらに、令和2年1月には、国土交通省と建設業5団体に建設産業女性活躍推進ネットワーク（その後、「建設産業女性定着支援ネットワーク」に改名）を加えた7者が、共同で「女性の定着促進に向けた建設業行動計画～働きつづけられる建設産業を目指して～」を策定し、「働きつづけられるための環境整備」を中心に官民それぞれが実施すべきことについてまとめ、取り組んできました。

両計画に基づく全建の取組としては、それぞれ「建設業における女性の活躍の場のロードマップ」（平成27年3月）、「地域建設業における女性の定着促進に向けたロードマップ」（令和2年3月）を策定し、目標を設定するとともに、目標達成のための道筋を示し、積極的な取組推進を図ってきたところです。

その結果、「地域建設業における女性の定着促進に向けたロードマップ」において目標の1つとしていた「建設業で働く女性を応援する取組を全国に根付かせる」ことについては、令和6年12月時点で、都道府県建設業協会（以下「都道府県協会」という）における女性部会の設立が32協会に、地域における女性活躍促進活動に参画する都道府県協会が11協会に広がるとともに、「建設産業女性定着支援ネットワーク」の加入が25協会に増加するなど着実に取組の成果が上がってきています。

一方、その他の目標である「働きつづけられるための環境整備を進める」「女性に選ばれる建設産業を目指す」ことに関しては、業界全体として、目標数値を達成できない年があるなど、女性活躍・定着促進に課題があります。

これらを踏まえて、今般、国土交通省及び全建を始めとする建設業6団体並びに「建設産業女性定着支援ネットワーク」にて、新たな実行計画を策定しました。

建設産業は、社会資本の整備、災害対応、復旧・復興など、「地域の守り手」として欠かせない重要な存在であり、将来にわたってこうした役割を引き続き果たしていくには、将来の担い手確保による持続可能な建設産業の実現が必要不可欠です。今回の新たな実行計画は、女性活躍・定着促進を切り口としつつ、目指すところは、全ての人働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業を実現し、建設産業の担い手確保につなげていくことです。

この際、全体に共通する基本的考え方として、「トップの意識を変えて、現場が変わる。担い手確保につなぐ、全ての人働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ」を副題に据え、この考えの下に、魅力的な建設産業を実現し、若者入職促進等の担い手確保につなげるものとして女性活躍・定着促進に取り組むこととしております。

全建においては、新たな実行計画が策定されたことを踏まえ、同様の観点から全建のロードマップを改訂し、「地域建設業における女性活躍・定着促進に向けたロードマップ」を策定することといたしました。

本ロードマップでは、全ての人働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現するこ

とを目的として、3つの柱で構成し、それぞれの柱の趣旨を達成するための目標を設定しました。

<本ロードマップの3つの柱>

- (1) 建設産業の魅力向上・発信 ～選ばれる建設産業を目指して～
- (2) 働きやすい現場の実現 ～現場で働く女性のハード・ソフト両面からの環境整備～
- (3) 女性活躍・定着促進に向けた取組の裾野拡大

II 全建としての取組目標

- 令和11年までの間、会員企業における女性技術者・技能者の人数を毎年増加させる。
 - ・令和11年までの間、会員企業における女性技術者・技能者の入職者数を毎年増加させる。
 - ・令和11年までの間、会員企業における女性技術者・技能者の離職者数を毎年減少させる。
- 令和11年度までに、全都道府県建設業協会において、女性部会の設立又は地域における女性活躍促進活動に参画するとともに、各協会又はその女性部会が「建設産業女性定着支援ネットワーク」に加入することを目指す。

III 全建として取り組む内容

(1) 建設産業の魅力向上・発信 ～選ばれる建設産業を目指して～

- 全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業を目指した意識改革
 - ・「給料がよい・休暇がとれる・希望がもてる・かっこいい」産業を目指し、働きがいにつながる労働者の処遇改善【会員企業】
 - ・働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業界の実現に向けた、企業の経営層の意識改革を促す取組の推進【全建・都道府県協会】【会員企業】
 - ・各種セミナーや各社における福利厚生等の制度などの情報共有、ワークショップの開催等、働きやすい職場環境整備、働く女性の健康についての意識啓発・理解醸成に向けた活動【全建・都道府県協会】
 - ・職場における各種ハラスメント、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組【会員企業】
 - ・男女ともに育休取得を進めるための目標設定や、働き方改革に向けた取組の人事評価への反映など、企業全体の意識改革につながる取組の促進【会員企業】
 - ・女性活躍・定着促進の好事例の共有【全建・都道府県協会】
- 働きやすく柔軟な働き方のできる環境整備
 - ・仕事と家庭の両立のための制度（育児休業・介護休業など）や、柔軟な働き方のできる勤務制度（フレックスタイム制、テレワーク等）の活用促進や現場のICT環境の整備促進【全建・都道府県協会】【会員企業】
 - ・妊娠中や育児中の働き方の相談が柔軟にできる環境づくりや、企業内保育所の設置など、仕事と育児・介護等の両立がしやすい職場環境整備（実際に出産・育児等を経験した現場で働く女性及び男性従事者の実情把握を含む）【会員企業】
 - ・妊産婦の危険有害業務の就業制限、妊婦の軽易業務転換、妊産婦の時間外労働、休日労働・深

夜業の制限など、各種制度の周知・教育の徹底【全建・都道府県協会】【会員企業】

・ 出産、育児などによる離職後の円滑な職場復帰をサポートするための情報提供の実施【全建・都道府県協会】【会員企業】

・ えるぼし、くるみんの認定取得の更なる促進【全建・都道府県協会】

○スキルアップできる環境整備

・ 建設産業で活躍する女性の多様で柔軟なキャリアパス、ロールモデルの提示【全建・都道府県協会】【会員企業】

・ 誰もが活用しやすい教育訓練、研修等の実施、助成金の周知【全建・都道府県協会】

・ 女性技術者・技能者について、表彰等による活躍する姿のPR【全建・都道府県協会】

○建設産業の魅力・働きがいの効果的な発信

・ 建設産業の魅力発信に向けた、技術者・技能者別、職種別、ターゲット別などきめ細かく戦略的な広報の展開【全建・都道府県協会】【会員企業】

・ 建設ディレクター等、女性が働きやすい領域で活躍する姿を発信し、建設産業で働くことを身近に感じ、働く姿をイメージできる情報発信を行うとともに、上記以外にも様々な領域で女性は活躍できることから、広く建設産業全体でも女性が活躍できることも情報発信【全建・都道府県協会】【会員企業】

・ 工業高校に加え、小中学校、普通科高校などを含む幅広い層に対する建設産業の魅力発信【全建・都道府県協会】【会員企業】

・ 教育現場とも連携しつつ、小中学生、高校生とその保護者、教員に対する建設産業の魅力のPR活動【全建・都道府県協会】【会員企業】

・ 建設産業について、社会貢献につながるやりがいのある産業であるといったことの積極的な情報発信【全建・都道府県協会】【会員企業】

(2) 働きやすい現場の実現 ～現場で働く女性のハード・ソフト両面からの環境整備～

○現場のハード面からの環境整備

・ 自治体工事、民間工事の現場におけるトイレ環境の改善に向けた取組促進（実態把握、現場の規模に応じた工夫事例の共有、働きかけ等）【全建・都道府県協会】

・ 現場の更衣室、休憩所、洗面所、シャワー設備、冷暖房機器など、技術者・技能者が快適に過ごせるよう配慮された環境整備の促進（工夫事例を含む手引きの作成、働きかけ）【全建・都道府県協会】【会員企業】

・ 女性向け作業服の導入や女性も扱いやすい機械の開発など、現場で使う資機材等の工夫【会員企業】

○現場における働き方改革

・ 「適正工期見積り運動」の推進【全建・都道府県協会】【会員企業】

・ 「2+360運動」「目指せ！建設現場土日一斉閉所運動」の推進【全建・都道府県協会】【会員企業】

業】

- ・現場従事者に合った産休・育休制度（出生時育児休業など男性版産休を含む）の運用や、現場・オフィス業務の流動性確保や短時間勤務といった自身に合った働き方の相談が柔軟にできる環境整備、現場で働く男性技術者・技能者が気兼ねなく育休取得ができる環境整備と各種制度の利用促進【会員企業】
- ・現場従事者の仕事と家庭の両立のあり方や、猛暑等の自然条件による作業不能日の考慮など、現場で働く技術者・技能者ならではの課題の把握及び改善策の検討【全建・都道府県協会】
- ・ICTの積極的活用などによる現場での一堂に会した朝礼の見直しや作業分担の工夫、現場直行・直帰への配慮などにより、男女ともに多様な働き方のできる働きやすい柔軟な現場運営の推進（工夫事例の共有・働きかけ等）【全建・都道府県協会】【会員企業】

○現場における意識改革

- ・現場のトイレ、更衣室、休憩所、洗面所、シャワー設備などについて、利用ルールの作成やマナー啓発、見回りなどを通じた適切な利用促進・理解醸成【会員企業】
- ・現場におけるハラスメント防止対策（ポスターや講習等による意識啓発）【全建・都道府県協会】【会員企業】
- ・現場における労働法制の影響などに関する整理（女性技能者の坑内労働など）【全建・都道府県協会】
- ・現場における労働法制の周知（母性保護措置など）【全建・都道府県協会】【会員企業】

（3）女性活躍・定着促進に向けた取組の裾野拡大

○都道府県協会の女性部会設立等の促進と「建設産業女性定着支援ネットワーク」への加入促進

- ・都道府県協会における女性部会の設立又は地域における女性活躍促進活動参画の促進【全建・都道府県協会】
- ・各都道府県協会又はその女性部会における「建設産業女性定着支援ネットワーク」への加入促進【全建・都道府県協会】

○ロードマップ策定後のフォローアップ・取組内容の展開

- ・本ロードマップ並びに国土交通省及び全建を始めとする7団体で策定した「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」普及のための広報活動【全建・都道府県協会】
- ・毎年度の取組状況の確認・課題把握等による本ロードマップ及び上記実行計画策定後の官民連携による取組の着実な推進と深化【全建・都道府県協会】